（別紙23－2）　　令和 7 年 4 月 1 日

利用者の割合に関する計算書（認知症加算）

記　載　例

事業所名　△△△△
事業所番号　0000000000

1．日常生活自立度のランクがⅢ以上の者の割合の算出基準
■ 利用実人員数　　□ 利用延人員数

2．算定期間
■ ア．前年度（3月を除く）の実績の平均
□ イ．届出日の属する月の前3月

前年度の実績が6月に満たない事業所（新規や再開も含む）については、前年度の実績による加算の届出はできないものとします。

ア．前年度（3月を除く）の実績の平均

	利用者の総数（要支援者は含めない）	日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する利用者数
4　月	10　人	2　人
5　月	10　人	2　人
6　月	10　人	2　人
7　月	10　人	2　人
8　月	10　人	2　人
9　月	10　人	2　人
10　月	10　人	2　人
11　月	10　人	2　人
12　月	10　人	2　人
1　月	10　人	2　人
2　月	10　人	2　人
合計	110　人	22　人
1月あたりの平均	10.0　人	2.0　人

実績月数
11

割合
20.0%

イ．届出日の属する月の前3月

	利用者の総数	日常生活自立度のラン…
合計		
1月あたり平均		人

割合

前3月の実績により届出を行った事業所は、届出を行った月以降においても、直近3月間の利用者の割合につき、毎月継続的に所定の割合を維持しなければならない。また、その割合については、毎月ごとに記録するものとし、所定の割合を下回った場合については、直ちに届出を行ってください。

用紙下部の備考もお読みください。

備考
・本資料は認知症加算（（地域密着型）通所介護）に係る届出書を補完する資料としてご使用ください。
・「1．日常生活自立度のランクがⅢ以上の者の割合の算出基準」で、「利用実人員数」または「利用延人員数」のいずれかを選択してください。
・「2．算定期間」でアまたはイの算定期間を選択してください。
前年度の実績が6月に満たない事業所（新たに事業を開始し、又は再開した事業所）については、前年度の実績（ア）による届出はできません。
・具体的な計算方法については、「平成27年度介護報酬改定に関するQ&A（平成27年4月1日）」問31をご参照ください。